

Q 質疑 A 回答 O 意見

○安定器及び汚染物の処理促進策について

- Q 委員 処理促進策についての技術的な議論はいいが、出回っている安定器などのPCB廃棄物をいかに把握し、少なくしていくかが重要ではないか。
- A 北海道 環境省のマニュアルに基づき掘り起こし調査を実施しており、アンケート調査や現地確認等により把握を進めている。アンケート未回答の事業者等についても、今後より踏み込んだフォローアップ調査を行い、確実に回答を得られるよう進めていく。
- O 座長 一般の人はPCBが含まれているかどうかについて詳しくない。特に安定器の掘り起こしはきめ細かく対応してもらいたい。
- Q 委員 国内にあるPCBの全体量のうち、これまでにどの程度処理されたのかが説明されていない。今後どれだけ処理をする必要があるのか明確にすべきではないか。
- A 環境省 高圧変圧器・コンデンサー等は、約39万台のうち37万台以上は把握し、その9割は既に処理されている。安定器については、自治体の掘り起こし調査の進捗を見ながら検討し整理していきたい。
- O 座長 PCB安定器については、市民や事業者が気軽に相談できる窓口を設置するなど丁寧な対応が必要。



ご存知ですか？高濃度 PCB 廃棄物は以下の期限までに処理を委託することが必要です！

変圧器・コンデンサー **2022年3月**末日まで（あと2年8ヵ月）
 安定器及び汚染物等 **2023年3月**末日まで（あと3年8ヵ月）

PCB 廃棄物処理事業に関するお問い合わせ



中間貯蔵・環境安全事業株式会社
 北海道PCB処理事業所

〒050-0087 室蘭市仲町14番7
 電話：0143-22-3111（代表） FAX：0143-22-3001
 HP：http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html

PCB処理情報センター

〒050-0001 室蘭市御崎町1丁目9番地8
 電話：0143-23-7015
 開館日：月～金 9:00～16:30（土日祝・年末年始休館）

北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問い合わせ



北海道 環境生活部 環境局 循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話：011-231-4111（内線24-325） FAX：011-232-4970
 E-mail：kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp HP：http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.html



室蘭市 生活環境部 環境課

〒051-8511 室蘭市幸町1番2号 電話：0143-22-1481 FAX：0143-22-7148
 E-mail：kankyou@city.muroran.lg.jp HP：http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcb_top.html

PCB円卓会議だより

北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議だより

北海道及び室蘭市では、北海道PCB処理事業所（JESCO）が室蘭市仲町で作業を行っている事業が、安全、確実かつ適正に行われるよう、処理施設の整備や操業、情報公開等に関する事項を監視するため、「北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議」を設置しています。



※この「PCB円卓会議だより」は、むろらん広域センタービル、蘭東支所でも配布しています。

第47回 北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議を開催

令和元年6月11日、PCB処理情報センターにおいて、第47回監視円卓会議を開催しました。会議には、学識経験者、団体委員、公募委員の計10名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、近隣自治体、JESCOなど関係者が出席し、処理の進捗状況やトラブル事象などの説明を行い、これらに関する質疑や意見交換が行われました。

● 会議の概要

1 監視円卓会議について

事務局から、委員改選後、初めての会議開催であるため、改選委員を紹介。また、委員の中から座長と副座長が選出されました。

2 第46回監視円卓会議議事録について

平成31年3月13日に開催された第46回監視円卓会議の議事録が承認されました。

3 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況について

JESCOから北海道事業の進捗状況やトラブル事象についての報告がありました。また、事務局からJESCOへの立入検査についての報告がありました。

4 前回監視円卓会議での課題に対する報告等について

JESCOから作業従事者の業務年数等について、災害時の連携と貢献について、活性炭交換の基準についての説明がありました。

5 安定器及び汚染物等の処理促進策について

JESCOから増設施設（プラズマ溶融炉）の効率的な運用のための対策として、廃安定器の分離処理（PCB使用部分とそれ以外の部分の分割処理）について説明がありました。

6 その他

事務局及び環境省から、全国の環境中のPCB濃度の推移等について説明がありました。

監視円卓会議について

委員の互選により、
座長と副座長が選出されました。



座長: 眞柄泰基委員

公益財団法人給水工事技術振興財団 理事長



副座長: 船水尚行委員

国立大学法人室蘭工業大学 理事・副学長

処理の進捗状況について

平成31年3月末までの処理実績は、次のとおりです。

当初施設 (脱塩素化分解処理)	変圧器類		コンデンサー類	
	登録数	処理台数	登録数	処理台数
	4,164台	3,823台(91.8%)	63,239台	58,755台(92.9%)

注)登録数:平成31年3月末現在。 処理台数:試運転物を含む中間処理完了時点。

増設施設 (プラズマ溶融分解処理)	登録重量	処理状況			
		安定器	小型電気機器	感圧複写紙等	処理量計
	10,114,561kg	4,442,053kg	100,807kg	253,866kg	4,796,726kg(47.4%)

注)登録重量:平成31年3月末現在。 処理量:試運転期間(平成25年6月~8月)からの中間処理完了時点。
感圧複写紙等には、汚泥、その他PCB汚染物を含む。

トラブル事象について

前回の監視円卓会議以降、通報連絡及び公表基準「区分Ⅰ~Ⅳ」に該当するトラブル事象はありませんでした。また、不具合事象15件及び不具合事象未済8件について報告がありました。不具合事象、不具合事象未済の詳細は、PCB処理情報センターで公開しています。

前回監視円卓会議での課題に対する報告等について

前回会議において、複数の項目にわたって委員から意見・質問等がありました。それらに対する回答と説明がJESCOから行われました。(以下抜粋)

①作業従事者の業務年数及び教育訓練について

○運転会社職員の業務年数

平成31年1月1日現在

	1年未満	1年~3年未満	3年~5年未満	5年~8年未満	8年以上
人員	27名	34名	28名	74名	74名
構成比	11.4%	14.4%	11.8%	31.2%	31.2%

○MEPS 教育訓練体制 運転会社(MEPS)では、毎年度教育実施計画を策定し、計画的に教育を実施しています。また、運転員のプラント設備運転管理能力等を毎年度技能習熟度評価を実施し確認しています。

②災害時の連携と貢献について

他企業との連携	室蘭市石油コンビナート等特別防災区域協議会(日本製鐵株式会社、株式会社日本製鋼所他12社が会員)に加入。	地域連携と貢献	室蘭市防災対策課と連携を検討中。
---------	--	---------	------------------

③活性炭交換の基準について

委員からの要望

○排ガスの流れに対して活性炭槽の上流、中流、下流での採取・測定

JESCOからの回答

○平成24年の定期点検の際に活性炭吸着槽の上部を開放して採取した例があるものの、通常操業中で採取可能なのは既存の測定孔1点からのみとなるため、上流・中流・下流の採取が困難。

○委員と相談の結果、操業停止時の実施を検討することとした。

安定器及び汚染物等の処理促進策について

①プラズマ溶解分解炉の負荷低減策について

○廃安定器の事業所内仕分けについて

平成30年度は、仕分け前重量として約250tを仕分けており、約6.4%(16t)を仕分けしました。保管事業所での仕分けと併せて、減量の効果が出ています。
平成31年度は約300tを仕分ける計画としており、この1年の仕分けの実績を基に、仕分けが徹底されていないものを重点的に仕分け対象とすることで、効率的な運用に努めます。

○廃安定器の分離処理の検討状況について

- ①検討内容・安定器を分割するための切断箇所選定技術及び切断技術と分割後のトランス内蔵部に付着している充填材の分解技術等について、要素技術の検討・実証実験を行いました。
- ②検討結果・安定器の切断箇所の選定、切断について安全にできることを確認し、これにより安定器の分割が実施可能であることを確認しました。充填材の分解技術等については、大部分のアスファルトが溶融しなかったため、温度条件の変更等引き続き検討します。

○運転廃棄物の処理について

PCB処理に伴い発生する廃活性炭などのPCB濃度が5,000mg/kg以下の運転廃棄物(低濃度)については無害化処理認定施設を活用して処理を進めています。また、平成30年度から、PCB濃度が5,000mg/kgを超える運転廃棄物(高濃度)である化学防護服についても当初施設の洗浄設備で処理を行い、PCB濃度を卒業判定基準以下としてから払い出すための事業所内処理を開始しました。

②プラズマ処理能力(操業効率)の向上

操業実績を積み重ねることによって、運転員の技術向上や効率的な運用ができるようになり、各設備の耐久性の向上などハード面の改善により安定した操業が可能となり、処理量も年々増加しています。
今年度も継続的に操業効率を上げるよう努めていきます。

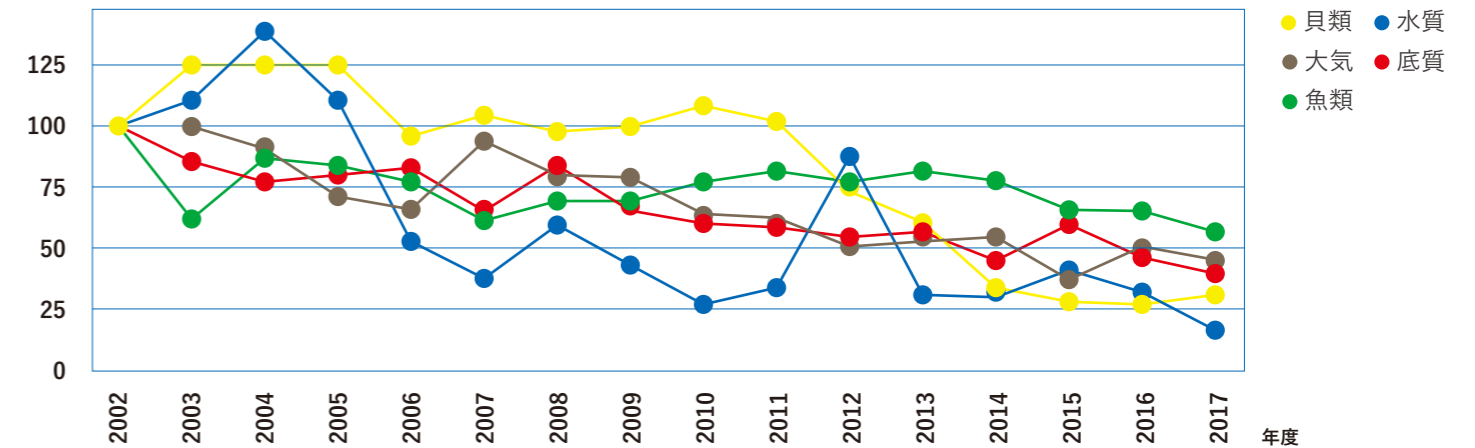
その他

事務局から、環境モニタリングの測定結果、環境省から、全国の環境中のPCB濃度の推移等について説明がありました。

○環境モニタリング測定結果について

北海道、室蘭市及びJESCOでは、処理施設からのPCB等の排出状況や周辺環境のモニタリングを実施しています。排出源モニタリング及び周辺環境モニタリングでは全ての項目で目標値・基準値の超過はありませんでした。

○全国の環境中のPCB濃度の経年変化 (2002年の値(大気は2003年の値)を100とした場合)



●最近約15年間の環境中のPCB濃度は減少傾向

●特に、水質、貝類及び大気は、統計学的に確実に減少傾向にあると言えるもので、約15年間で半分以下に減少